

# 平成26年第9回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年9月18日  
午後2時30分～午後3時50分  
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成26年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

皆さま、こんにちは。お疲れさまでございます。本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の寺村委員と3番の石川委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） それでは失礼をいたします。

6月下旬に公表されましたOECD加盟34か国・地域の学校環境や教員労働に関する調査結果、これが公表されましたけれども教員の勤務時間は、週約54時間と日本の教員の勤務時間が、3カ国中最長で、特に部活などの指導や事務作業など授業以外の仕事に追われているという実態が明らかにされました。

この調査は、中等教育の教員が対象で、日本では中学校約200校の校長と約3,500人の教員が回答を寄せたとのこととあります。

調査結果では、勤務時間は加盟国平均の週38.5時間に対して日本は53.9時間であり、授業その準備などに費やす時間はほぼ変わらないものの、事務作業が5.5時間、これが平均で2.9時間、それから課外活動指導が7.7時間、加盟国平均では2.1時間、ここの部分で大きな差がついているということとあります。校外で行う研修への参加率も低く8割以上が仕事のスケジュールを理由に挙げているということとあります。

文部科学省は、事務の効率化や学校に対する調査以来の縮減などで負担軽減などを図りたいとしているほか、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするため、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を一層高めると、そして10年後の学校の姿を見据えた10年間の新たな教職員定数改善計画、これは10年間で3万1,800人増となっておりますけれども、この教員定数改善計画を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進めるとしています。そして来年度はその10年計画の初年度分として、2,760人の定数改善を計上する予定であるこのようになっております。また、負担の大きい運動部の指導も地域のスポーツ指導者が教員に代わって教えられるよう、現在実施しているモデル事業の結果を踏まえ制度化を検討しております。

国の動きはこうであります。昭島市におきましても教員の多忙な実態は変わらないわけでありまして、東京都教育委員会が策定した校務改善推進プランを基に、副校長、主幹教員が中心となり、教員や事務職員を含めた経営支援部を設置し、役割分担の明確化、業務改善、教職員の資質能力の向上などを視点に教員の負担軽減への取り組みを行っているところであります。しかしながら、なかなか効果が表れないといった状況にあります。今後も負担軽減に向けた努力を続けてまいりたいとそうように考えております。

私のほうからは以上ですけれども、今回の教育委員会名義使用承認は5件でありますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして質疑並びにご意見などございませんでしょうか。

○委員(寺村豊通) このOECDの調査というのは、結構前からあるんですか。もう何回目とかというふうに行われているんですか。

○教育長(木戸義夫) ちょっと何回目かわかりませんが、加盟34カ国、日本が参加したのが今回が初めてということでありまして、それが報道されているということです。

○委員(石川隆俊) ちょっと質問していいですか。そもそも教育公務員というのは、残業というのは、私が大学にいた時には全部一律で、いくら遅くまでいようと早く来ようとお金は変わらないというふうになっていたんですけど、高校・中学はどうなっているんですか。残業という形は。

○教育長(木戸義夫) 小学校・中学校含めて残業という制度はないです。

○委員(石川隆俊) じゃあつまり一律ですね。そうなんですね。

○委員(寺村豊通) 働いている時間の実態ですね。これね。

○教育長(木戸義夫) そうです。定時の時間があります。7時間45分という勤務時間がありますけれども、それにはみ出た時間を集計したということであって、要するに制度上の残業ではないということです。

○委員(石川隆俊) そういう意味では、教員はいくら遅くいようと何をしようと一律なわけですね。

○教育長(木戸義夫) 一般的に教育加算額というのが加えられていますから、それで補っているということですね。一般の公務員よりも4%加算されているということです。

○委員長(紅林由紀子) ほかにご意見などございませんでしょうか。

先生方の子供たちと向き合う時間を確保するために、先生方の負担を軽減したいという話は、たびたびこの定例会の話題ともなってきたわけですが、実際に調査の上でも日本の先生方は海外に比べて勤務時間が長いというような結果が出たというわけです。

自分が民間企業で働いていた時の残業度合とかを考えても、これはかなり厳しい状況だなと思いますね。これをずっと続けていくと多分非常に疲れて、疲れてくるというか、この疲れがやはり子供たちに向き合う時に、頑張っている向き

合いきれないような精神的・体力的状態になってしまうということも想像できるので、本当に先生方すごく頑張っていただいていると思いますが、やはりそういった環境的に改善されるような手だてがいろいろ考えていくことが非常に重要じゃないかなというふうには私は感じました。そして、調査などの軽減を、縮小を考えるとというような方向も出されているようなので、その部分にも期待したいと思いますし、あと、やはり先生方のお仕事を見ていると、いやこれは別に先生方がしなくてもいいんじゃないかなというようなお仕事もなんとなくあると思いますので、そこは本当に難しいんだと思うんですけども、ほかの専門的な職員といった形で人がどんどん学校に入っていけるようなそういった余裕が、本当は持てる必要があるんじゃないかなと。それには人件費の部分で、教師以外にスタッフという部分で人が配置されるような、そういった方向に日本もなっていくといいんじゃないかなというふうには思いますが、そこに期待したいと思います。

ほかには何か、ご意見やご感想で結構なんですけど何かございますでしょうか。それではまた何かありましたら、後ほどご発言ください。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程 5、議事に移ります。議案第 37 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」提案をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第 37 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」提案理由及びその内容について説明させていただきます。

本案件は、平成 26 年 9 月 30 日付で社会教育委員が任期の満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。委嘱予定員の名簿はお手元の表のとおりでございます。議案に記載している 10 名の委嘱予定委員のうち、4 人の委員は再任であり、新たな委嘱予定委員は 6 名であります。

それでは、新たな委嘱予定委員の経歴等についてご説明いたします。

1 番目、佐藤神生、男、光華小学校の校長先生であり小学校校長会からの推薦でございます。

5 番目、佐藤三男、男、昭島市文化協会の会計監査であり昭島市文化協会からの推薦でございます。

裏面をお願いいたします。

裏面の 1 番目、谷部憲一、男、大日本茶道会教授であり、長年、市内の企業の勤務を経て、現在は自治会の役員などの活動をされており、学識経験を有するものとしてお願いするものでございます。

次に、松本智子、女、昭島市消費生活展実行委員長のほか、本市の各種審議会・審査会の委員を歴任されました。現在は主任児童委員などの活動をしております。学識経験を有するものとしてお願いをするものでございます。

次に、中村和喜、男、それから、その次の清水武、男は、本年 4 月の昭島市社会教育委員設置条例の改正に伴い公募市民としてご参加いただくものです。公募市民委員選考論文審査委員会の審査を経ております。

なお、委嘱予定員の任期は、平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。  
この場合の公募につきましては、定員は2名というふうに決められていると思うんですが、公募はどのぐらいあったんでしょうか。
- 社会教育課長（片岡国幹） 今回、広報・ホームページ等を通じて募集をいたしましたところ、2名の方の応募がありまして、審査をしまして2名の方をお願いしたという形でございます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
ほかには何かございますでしょうか。  
それでは、ご質問などないようですのでお諮りしたいと思います。  
本件は、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（紅林由紀子） はい、ご異議なしと認め、議案第37号は原案どおりに決しました。  
続きまして、議案第38号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。
- 市民会館・公民館長（辻 みえ子） それでは、議案第38号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」提案理由及び内容についてご説明申し上げます。  
本議案につきましては、平成26年9月30日付をもって昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。今回、委嘱いたします10名の委員につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございますが、このうち、新たに委嘱を予定しております委員は9名、1名は再任でございます。それぞれご説明を申し上げます。  
まず、一番上の上田祥市氏は、学校教育の関係者として小学校校長会より推薦をいただきました。つつじが丘北小学校の校長先生でございます。  
2番目の大澤俊則氏は再任で社会教育関係者として文化協会から推薦をいただいている方でございます。  
3番目の河辺光利氏は、社会教育の関係者として昭島市商工会の推薦をいただいております。  
4番目の小川千鶴子氏は、社会福祉協議会から、5番目の野口馨氏は自治会連合会から、6番目の山崎功氏は公民館利用者連絡会からそれぞれ同じく社会教育関係者の選出区分で推薦をいただいております。  
次に、7番目の天沼典子氏は家庭教育の向上に資する活動を行うものとしての委嘱でございます。中学校教員免許と栄養士の資格をお持ちで、日ごろファミリーサポートの協力員として活動され、また障害のあるお子さんのいらっしゃる家庭の支援活動なども行っていらっしゃる方でございます。

8 番目の大串隆吉氏は学識経験者としての委嘱になりますが、首都大学東京都立大学名誉教授で、以前に本市の生涯学習基本構想審議会の会長として、また生涯学習推進計画策定委員長としてご活躍された方で、社会教育公民館活動に精通されている方でございます。

9 番目の高岡清治氏と、10 番目の植松和子氏は公募の市民でございます。

なお、委員の任期につきましては、平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までとなります。

以上、よろしくご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
事務局からの説明が終わりました。本件に対しましてのご意見ご質問などございましたらお受けいたします。

○委員（石川隆俊） この委員の方々は交代が多いんですけれども、ほとんどの方がかわっていますね。そういうふうに留任することはなかったわけですか。

○市民会館・公民館長（辻 みえ子） 今回につきましては、1 名だけが再任ということで、推薦いただいている枠がございますが、推薦団体から新しい方の推薦が多かったということがございます。

○委員長（紅林由紀子） この公募の市民の方は、応募は。

○市民会館・公民館長（辻 みえ子） 応募は 3 名です。

○委員長（紅林由紀子） ではやっぱり論文の審査で。

○市民会館・公民館長（辻 みえ子） 社会教育委員と同じく論文審査を経てということになります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第 38 号は原案どおりに決しました。よろしくお願ひいたします。

それでは議案の審議が終わりました。本日は、協議事項はございませんので報告事項に移ります。

報告事項 1 「平成 26 年第 3 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明をお願いします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 「平成 26 年第 3 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」 ご報告いたします。

平成 26 年の第 3 回市議会定例会は 9 月 3 日から本会議が始まり、本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略をご報告申し上げます。

今回、学校教育については 4 人の議員の方から、生涯学習については 2 人の議員の方からご質問をいただきました。学校教育については私のほうから、生涯学習については伊東部長より説明いたします。

それでは、報告資料 1 の 3 ページをお開きください。

公明党昭島市議団の大島博議員より、教育について 3 点ご質問があり、教育長から昭島市における課題と今後目指すべきものとして、昭島市の児童生徒が日本人としての誇りを持ち日本の文化や芸術に対する理解を深め、国際人としての立派な教養を身につけ、将来世界で活躍する人材に育てられることを切に願っているとご答弁いたしました。私からは、「平和教育と児童生徒に寄り添う教育について」ということで、特に家庭訪問の重要性についてご質問があり、授業時間数の増加、教員が抱える業務が増大、家庭におけるプライバシー保護の意識の高まり、保護者の就労上の調整の難しさなどから現状では減ってきており、個人面談が主流になっていること、今後については、家庭訪問についての有効性は認識しているので、工夫して行うよう学校に働きかけてまいりたいとご答弁いたしました。

次に 9 ページ、日本共産党昭島市議団の荒井啓行議員より、「少人数学級の実施について」ご質問があり、35 人以下学級を全学年 30 人以下学級にしていくことが必要ではないかということにつきましては、市独自で対応することは困難であり、まず 35 人学級の全学年での実施を目指しており、教育長会等を通して国及び東京都に対し今後も要望してまいりますとご答弁いたしました。

次に、11 ページの日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員より、「子ども子育て支援について」のうち、学校給食費の保護者負担をなくすこと及び小学校中学校の入学時における支援策についてご質問があり、学校給食費の無料化については、新たに財源が 3 億 2,000 万円程度必要で大変困難性があること、また新入生全員に 5,000 円の補助の実施については、標準服や体育着などのリサイクル制度の充実、その制度の啓発に努めてまいりますとご答弁いたしました。また、拝島第一小学校・拝島第四小学校の統合に伴う通学路の安全確保については、現在統合準備委員会で検討しており今後も子供たちが安全に安心して学校に通えるよう地域の皆様と相談しながら通学路等について検討してまいりますとご答弁いたしました。

次に、13 ページのみらいネットワークの内山真吾議員より、「教員が子供たちと向き合うための負担軽減の取り組みについて」のご質問があり、教育長から基本的な考え方について、私からは、教員の時間外勤務の現状等をご報告いたしました。次に、小中学校におけるスマートフォン・ラインなどのガイドライン作成については、現状の取り組みや相談体制を、また、児童生徒が中心となってガイドラインを作成することについては、児童生徒や保護者の方々専門家を招いた中で共通認識が持てるようなルールづくりについて検討してまいりますとご答弁いたしました。

次に、17 ページのみらいネットワークの大嶽貴恵議員より、「特別支援教育について」ご質問があり、特別支援教育への支援員の育成について、関係機関と連携した人材バンクを設置することについて、説明会などの市民へ啓発についてなど、それぞれ現状及び今後の取り組みについてご答弁いたしました。

私からは以上です。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部に関しましての一般質問につきましてご報告申し上げます。

生涯学習部では、2名の議員の方々からご質問をいただきましたが、2名とも「(仮称)教育福祉総合センターについて」のご質問でした。

それでは、報告資料1の7ページから8ページを御覧ください。

みらいネットワークの小林浩司議員からのご質問は、「(仮称)教育福祉総合センターの建設場所が変更になったことにより、建設計画基本方針基本計画に変更はないのか」とのご質問でございました。基本方針は、施設の基本的な考え方を示したものであり、基本的な考え方の変更はなく、基本方針を踏襲する考えでいるとご答弁申し上げます。また、「平成27年度に予定している基本設計に市民参加の考えは」とのご質問には、議会の意見やパブリックコメントの実施により市民の意見を伺いながら基本設計を決定していくということでご答弁を申し上げます。

次に17ページになりますが、みらいネットワークの大嶽貴恵議員からは、「(仮称)教育福祉総合センターの運営の市民参加について」ご質問いただきました。

(仮称)教育福祉総合センターは、中央図書館等の教育関連施設と児童発達支援センター等の福祉関連施設の6つの施設で構成される複合施設を予定しており、開館後の運営に関しては、各施設の担当者が館内連携や情報の共有化を図る目的で定期的に打合せを行うことになっており、このうち合わせ等に利用者サークル等の市民の意見も反映できるよう検討していく。また、今後公募市民も含めた運営については、今後研究をしていくということでご答弁を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

報告事項1についての説明が終わりました。本件に対してのご質問やご意見など、ご感想でも結構ですので何かございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 感想と、ちょっとお願いというようなことで。15ページの下の方、「小学校5年生の移動教室の企画・指導について専門家を配置することについて」ということで、学校のほうでも専門家の方を招いて専門家の先生方の研修会を行ってゆったりする予定であるというようなお話しで、これは大変子供たちの体験学習を進める上でよい試みだなと思っておりますが、先ほどのOECDにもありましたように、先生方も大変いろいろな仕事もお忙しくて時間もなかなかありませんから、そのほかに移動教室などに行きますと、現地で結構専門のボランティアであったり野外活動の、名前はいろいろあるんですけども、先生のようなそういう方たちもいらっしゃるんで、ぜひそういう方たちの指導も受けて、例えば森林だとか

野鳥だとか植物とか地質についてとか、いろんな専門の方々の、現地でそういう方たちに、多少費用もかかるとは思いますが、そういう専門家の方の話を聞くのも子供たちにとって普段の先生とは違う方に教を請うということで、新しい体験であったり発見であったりするかと思しますので、ぜひそういう方たちの指導をお願いするということも取り入れていただけるといいかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） ただいまの宿泊学習における専門家の指導をというお話しでしたが、そういったことについては、現状あるいはこのように考えているというようなことはございますでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについて、専門の現地インストラクターとかそういうことがありますので、今ちょうど宿泊学習検討委員会では各校でこういうふうな取り組みをしているというモデルプランとかを共有できるようにしています。例えば現地でこういうふうなインストラクターの方がいますよというところの情報が各校まだ一元化されていませんので、そちらを共有するという形を取っております。この取り組みによって、やはりインストラクターも向こうに行ってもかなり指導力がある方もいらっしゃると思いますので、そういう情報を学校間で共有できるようにしてまいりたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、やはりそういった、それに長けている方をうまく使ってというか、そういったことで先生方も学べる部分が多いと思いますし、負担の軽減にもなると思いますし、子供たちには新鮮な刺激になると思いますので、ぜひそういった情報の共有をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 私どもの子供のころは家庭訪問というのがありまして、先生方が来るというのがあったのですが、恐らく今は状況が変わって、共働きで簡単には親がつかまらないという状況かもしれないし、その中で30人、40人をやるというのは大変なことだと思うんですが、それはいかがでございますか。

○委員長（紅林由紀子） 家庭訪問の現状と課題というようなことだと思いますが、いかがでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、石川委員からご指摘のとおり、かなり負担が、学校のほうもそうでございますが、家庭のほうにも負担をかけている状況がございます。ですので、家庭訪問をさせていただくにあたって、例えば共働きの家庭であれば年休等をとっていただいて準備をいただくということがあります。ただ、家庭訪問を全くしないというわけではなくて、やはり家庭によっては、来て家庭訪問をしていきたいんだというご意向があるところもありますので、そういった場合には家庭訪問を個別にさせていただくとか、また家庭訪問をしないことにあたっては地域訪問という形で、どの子がどこに住んでいるのか、また通学路上に危険箇所がないかどうかを必ず教員が年度当初で確認をしておりますので、その家庭

とか連携を取りながら個別に対応させていただいている案件もございます。

○委員（石川隆俊） 大変なことだと思いますけどね。先生は恐らくそれで大体ちらっと見ただけでもどういうところに住んでいるかとかどういう家庭環境か少しはわかるかもわからないですね。

○委員（小林和子） 家庭訪問で家庭に、なかなかお二人とも働いているとか、保護者の方が働いているからなかなか家庭に伺えないという場合でも、やはり通学路の、子供たちがどういうところを歩いてきて、通学路の安全を確かめるとか、やっぱりおうちの地域の環境とか、そういうことを見ることでも、とても子供たちを教える場合に役に立つことですから、ぜひ先生たちお忙しいとかいろいろありますけれども、それだからといって家庭訪問をすっかりやめちゃうとかそういう形にはならないように、やはり子供たちのいろんな状況を知るという意味で教育にとっても役立ちますので、いろんな工夫をしてぜひ家庭訪問というような、あるいは行事みたいな地域めぐりみたいなそういうことでもいいから残してほしいなというふうには思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。こちらの、ご答弁いただいた資料によりますと、地域訪問は21校全校で実施しているというふうに書いてございますので、それは通学路の確認とか、そういうことが中心だと思いますので、小学校だと6年間おられますので、その中でどこかで何かのタイミングで1回でもいいので、玄関、家庭訪問という先生にお上がりいただいてお座りいただいて長いことお話ししなきゃいけないイメージがあると、どうしても保護者は片付けなきゃとかいろいろ主婦は考えますので、そういうことじゃなくても玄関先でちょっと、「こんにちは、近くまで来ました」みたいな感じでもいいので、おうちをちょっと個別に訪問していただくぐらいな、6年間の中でどこか1回そういうことをしていただくと、おうちの様子とかもわかりますし、おうちでの子供の様子が少しわかるんじゃないかなというふうに思いますね。学校での子供の顔と家庭での子供の顔って、子供って顔が結構違ったりもするので、面談って娘の学校の場合は保護者と先生という個人面談が中心で、三者面談というのは小学校でどのぐらいされているか私はわからないんですけども、中学校ではよくあると思うんですが、子供と親と交えた状態での面談というのはあまりされていないのかなというふうに、ちょっとあとで教えていただきたいんですけども、そうするとやっぱり親の元での子供の顔って結構違ったりすると新たな一面を発見することになるのかなというふうにも思いますので、そういったことが先ほど小林委員のおっしゃったように、ちょっと難しいと思いますが、1回ぐらいはやれるようなふうにもお考えいただければなというふうにも思います。三者面談はどんなもんなんだろう、小学校で。

○指導主事（美越英宣） 三者面談の件ですが小学校は15校のうちゼロ校です。中学校も高校も実施しています。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、やっぱりなかなか小学校で子供のことについて先生と保護者とで相談し合うという情報交換をして相談する際に、子供に聞かせたくないような話をすることも多いので、それはそういう個人面談という形が重要だというふうには思いますが、そういった保護者の下での子供の様子というのも先生方に見ていただきたいなというふうにもちょっと思いました。

○委員（小林和子）　今に関連して。家庭訪問ってなにも家庭に上がってお話を伺わなくても、玄関先で失礼しますからって、そういう文章で訪問の案内の時に玄関先で失礼しますからどうぞお気遣いなくという形、学校だよりか何かで家庭訪問の案内というようなときに、そういうような項目を一筆入れてそれを配ったりしたところもあったりして、玄関先でお話することも随分多かったです。中には進んで上がって子供の勉強部屋を見てくださいとか上がってくださいという方もありますけれども、そうじゃなければもうみんな玄関で失礼してもいいかなというふうには、それでもすごく子供たちの生活している状態はわかりますから、そんなふうには、もし家庭訪問がなかなか大変だという学校の環境とか何かだったら、そういうことも一筆入れてもいいかなというふうには思います。

○委員長（紅林由紀子）　いろいろな共働きのご家庭の事情とかいろいろなご事情もあると思いますので、そのあたりも含めていろいろご検討いただければというふうに思います。

○指導課長（宇都宮聡）　先ほどお話しがありました家庭訪問の件なんですけど、第1の理由としたところが、授業時数の増加で教員の業務量が増えていると。例えば家庭訪問を実施すると午前授業ということで午後をカットします。そうすると2日間授業日数を増やさなきゃいけなくなりますので、そうするとその分、今でも5日間夏季休業日を短縮して授業時数を確保していますので、そこよりさらに夏季休業日等を2日間短縮もしくは土曜日に授業を2日間入れていくというような、そういった工夫も必要になってくるのかなというふうに思うのと、先ほどから出ておりますけれども、家庭における生活様式、生活実態が変わってきている、要するにかつてのようにご両親もしくは三世代の家族がいらっしゃって、どなたかがいらっしゃるから来てくださいねというような、そういった様式が核家族化によって段々減少してきているというそういった実態もあり、また、プライバシー意識も高まってきていると、「なんで学校の先生に家見せなきゃいけないのよ」と言われるご家庭もございますので、その辺の難しさからこういった状況になっていると思いますけれども、とにかくそういった学校については学期1回に必ず個人面談を実施するか親御さんとお話する機会を多く設ける、子供と話す機会を設けるということ、工夫をしながら子供の実態を知るために努力をしているということをご理解いただければというふうに思います。

○委員（小林和子）　家庭訪問がそういう状況でしたら、5時間終わってからとか大変かもしれませんが、地域を、子供たちの通学路をと地域の実態を知るという意味で先生方も市内じゃなくてよそから通っていらっしゃる方たちも多いから、

そういった形で1週間、ある程度期間で、その中でどこかで地域を回ってという  
ようなそんな形ででもいいのかなというふうには思います。

- 指導課長（宇都宮聡） それは、21校全校やっております。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。なかなか難しい状況があることはよく理解いたしましたので、できる範囲でということでお考えいただければというふうに思います。  
この件はよろしいですか。ほかにご答弁いただいた中身につきまして関連いたしましたので何かございますでしょうか。  
寺村委員をお願いします。
- 委員（寺村豊通） 11ページの給食費の無料化ということですがけれども無料化している行政というのは結構あるんですか。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 私の知る限りでは、茨城県、栃木県などの一部で人口対策として無料化や負担軽減をしているところがあるかと。あと変わったところでは山口県だったかと思いますが、戦後の学校給食を始めるのと同様ぐらいからずっと無料にしているというところがあります。町か村だったかと思いますが、名前は忘れてしまいました。
- 委員（寺村豊通） 日本でもそれぐらいしかないということですよ。
- 学校給食課長（沖倉正樹） そうですね。他には最近では兵庫県の相生市が今年度から実施しているかと。それから栃木の太田原市、こちらのほうが昨年からは実施して、今年に実施についてのアンケートを行って検証を行っているかと。大部分が人口対策としてやっているということだと思います。
- 委員（寺村豊通） 給食じゃなくしてお弁当として出せば、1食あたりこの値段じゃ多分出せないでしょうからね。給食が結構、食べてみてもしっかりしていますからね、このぐらいの値段は必要なのかなとは思いますが。
- 委員長（紅林由紀子） 生活の厳しいご家庭については、補助というか免除という形になっているわけですよ。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 就学援助費のほうをご活用いただけます。
- 委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。  
この13ページ、14ページの「ライン・スマホの使用法について」というご提案いただいた話についてですが、私も何か新聞で子供たちが中心となってガイドラインを作成したといった、多分高校の事例だったと思うんですけども、それを読みまして、そういったことも自主性という意味では非常にいいのかなという

ふうにも思った記憶がございます。ただ、小学生ではなかなか難しいでしょうし、中学生でも、それは高校の事例だったと思いますので中学生でどこまでできるかという部分は、ちゃんとしたルールというガイドラインというものをつくるのはもしかしたら難しいのかもしれないんですけども、やはり学校でいろいろラインとかについてのトラブルが非常に多いというふうにも聞いておりますので、やはり生徒会活動でとか、あるいは学級でトラブルに対しての気持ちいい人間関係づくりとか、そういった意味で話し合うというような機会というのは、やはり今もあるというふうにも考えてもいいんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 現在のところでいきますと、学習指導要領、道徳の中で情報モラル教育について扱う中で、やはりインターネットへの書き込みのところについて指導して話し合うというよりも自分が今までどのようにやってきたかを振り返って、その時間で意見、自分の感じたことを出し合うというところがございます。そのスマートフォンやラインのガイドラインに向けてのことについて取り立てて行っているというところは今のところはないということになっております。ただ東京都のほうでもかなり危機感を持っておりまして、この答弁の中にあります東京都青少年治安対策本部のほうで中学生向けのガイドラインを作成するようなプログラムを今年度開発しているということがありますので、こちらの動向を踏まえながらこちらとしても教育方針を固めていきたいなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） 恐らくこういったことのトラブルというのは、サークル内とかあるいはクラスとか、そういった単位で起こるケースが多いんじゃないかなと思いますので、やはりそれは自分たちのこととして自分たちで話し合うという場があったほうがいいのかというふうにも思いますので、そのプログラムができた際にはぜひご検討いただければというふうにも思います。

ここの中に載っていましたが、セーフティ教室の中での小学校高学年のセーフティ教室の中で、先日私も講師のお話を聞く機会がございましたけれども、大変わかりやすくていいお話だったので、ああいう活動はどんどん広めていただきたいなというふうに思いました。

ほかには何かございますでしょうか。

あと、もう1点、すみません。質問なんですけど、16ページの「校務支援システムの導入について」ということでご答弁いただいた内容の中で、成績処理ソフトが現在小学校では共通のものを導入されているということですが、中学校では学校ごとに成績ソフトを活用しているというお話ですが、これはどうして小学校は共通で中学校は個別なのかという部分はいかがなことでございましょうか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 小学校につきましては、教育委員会から提案させていただいて統一が図れたところなんです。中学校ですけれども、提案をしたのですけれども、今まで使っているほうがやっぱりいいということで、各学校で以前から使っているものを今も使っているということで、ばらばらという言い方は変ですけれども、各学校で対応をしているということになっております。

○委員長（紅林由紀子）　ということは、先に、もう既に各学校で導入していたということで、それについては特別不便はないわけですか。

○学校教育部長（丹羽　孝）　中学校ですか。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、ばらばらであることについては。

○学校教育部長（丹羽　孝）　特別不便はないと思います。

○委員長（紅林由紀子）　そうですか、わかりました。

ほかに特にございませんか。

それでは以上で終わりたいと思います。ご答弁、大変お疲れさまでございました。それでは、これで報告事項1は終わります。

続きまして、報告事項2「平成26年度第2回教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳　雅司）　報告事項2「平成26年度第2回教育委員の学校訪問について」説明いたします。

期日は第10回定例教育委員会の午前中10月16日木曜日の午前9時から行います。東小学校、清泉中学校の順に訪問いたします。学校では初めに説明を受け、次に授業参観をし、その後、質問・意見交換という順に進めていただきたいと思います。参加者及び配車についてはここに記載のとおり予定しております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問などございますでしょうか。10月16日の次回の教育委員会定例会の前に、朝午前9時から東小学校、清泉中学校を訪問ということでございます。

特によろしいですね。

それでは、当日よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項3「平成26年度全国学力学習状況調査結果について」説明をお願いします。

○指導主事（須田健太郎）　報告事項3「平成26年度全国学力学習状況調査結果について」ご報告いたします。

まず、全国学力学習状況調査の概要について御説明申し上げます。本調査は、義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることや、学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てること等を目的に、平成26年4月22日に実施いたしました。調査の対象は小学校第6学年の全児童、中学校第3学年の全生徒でございます。

調査の内容は国語・算数・数学の教科に関する調査と、学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等に関する質問紙調査であり、教科に関する調査につきましては、主として知識に関する設問Aと、主として活用に関する設問Bに分かれております。

次に、平成26年度全国学力学習状況調査の教科に関する調査結果について御説明申し上げます。今回は、中学校の国語、活用に関するB問題、同じく数学、活用に関するB問題で全国平均を上回りました。悉皆調査の中で、昭島市が全国を上回ったのは初めてでございます。また、小学校や中学校のA問題については全体的には全国の平均正答率に比べて下回る結果ではございましたが、領域や設問によっては全国や東京都の平均正答率を上回る項目もございました。

結果について教科別に具体的に申し上げます。国語につきましては、小学校中学校ともに漢字の読み書きに課題があります。国語の基礎・基本の定着を図るためにも、各主任会・委嘱委員会等で結果を市内小学校に周知し、授業改善を図ってまいります。

平均正答率が全国及び東京都を上回る結果であった一つとして、小学校国語Aの故事成語の意味と使い方が挙げられます。この設問が平均正答率だけではなく無回答の割合が全国及び東京都に比べて小さいという結果でございました。

次に、算数・数学につきましては、小学校におきまして算数Aの基礎計算において全国の平均正答率とほぼ同じではありましたが、四則演算については課題として挙げられます。中学校におきましても計算力を中心とした基礎基本の定着は課題と言えます。論理的に思考して回答する図形の証明に関する設問の多くは、数学A・Bともに全国及び東京都の平均正答率を上回っております。

各小中学校におきましては、学力調査の結果を分析し、各校の実態に応じた授業改善を進めているところでございます。学力向上推進委員会において本調査の結果等を受けて、国語や算数・数学において基礎・基本の定着を図るため指導法の工夫・改善の取り組みを推進してまいります。また、調査結果を児童・生徒質問紙との関連から分析しますと家庭学習にしっかりと取り組んでいるほど平均正答率が高いことがわかります。

これらの状況を踏まえ、児童生徒が学習習慣をしっかりと身につけることでさらなる学力の定着を図ることができると考え、今後の教育施策を推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

全国学力学習状況調査の結果についてということではございましたが、この件につきまして、何かご質問やご意見・ご感想などございますでしょうか。

先ほど一部の設問につきましては無回答の率が全国・東京都よりも少なかったといったご報告をいただきましたけれども、全体としては無回答率についてはどんな感じだったのでしょうか。

○指導主事（須田健太郎） 先ほど一部というふうにお伝えしましたけれども、全体としては、比較的B問題であったり、最後のほうの設問等で無回答率がやや上がって

きているという傾向もございます。

- 委員長（紅林由紀子） 最後のほうということは時間切れという感じですか。
- 指導主事（須田健太郎） そういったことも考えられますし、思考力が問われるような問題で若干多い傾向ではないかなと考えます。
- 委員長（紅林由紀子） 全国や都の無回答率というのも出るんですか。そこと比べてはどんな感じですか。
- 指導主事（須田健太郎） 全体的に見まして、全国の平均、国語のAを見ているんですけども、若干全国平均よりは無回答率が高い傾向があります。例えばですけども国語のA「歴史的仮名遣いを現代的仮名遣いに直す」という設問があるわけですが、そちらですと全国の無回答率が7.0%に対して、昭島市は10.0%といった結果も出ております。
- 委員長（紅林由紀子） それは、全体的に高めではあるという感じですか。
- 指導主事（須田健太郎） 先ほど申しましたように下回っているものもありますが、全体としては若干高めになっております。今後も諦めずに粘り強く問題に取り組む姿勢を伸ばしていけるよう授業のほうを推進してまいりたいと思います。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。  
ほかに何かございますでしょうか。
- 委員（小林和子） 少しわずかではあっても全国平均を上回っているというところが出てきたのは、学校で先生方がいろいろ努力していらっしゃる成果が、あるいは学校だけでなく家庭でも協力しているということもあるかもしれませんが、よかったなというふうに思います。今、数値が上回っているところだけではなくほかのところもそういうのが今後どんどん出てくるといいなとこれは希望なんです。それで、今お話しにありました、思考力を必要とするようなところがちょっと下回っているわけですね。そういうところは基礎的なところ、漢字を書くとか計算をするというのは練習をすれば上がっていくと思うんですが、いろいろ考えていくところはどうしても、これは私常々表しているんですが、やはり体験に基づいてとか自分の生活の中からもいろいろ考えたり、見たり、聞いたり、そういうことが基本的なそういう生活習慣や態度でないとなかなかそういう思考力を高めるということが、あるいは読書もそうでしょうけど、そういうところの学習というんでしょうか、そういうのがやはり大切かなと思いますので、今いろいろ学校でも体験学習とか取り組んでいるとは思いますが、そういうところも大事にして家庭などでもできれば子供たちにもそういう体験を勧めるようなところもいろいろ見聞を広めるようなそういう機会を与えていただけるといいかなとは思いますが、学校でも、今学校でそれぞれ取り組んでいますけど、読書をするとか観察を

するとか、そういうことも大事にして学習して行ってほしいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね。何のために学ぶのかということを考えますと、これから自分が生きていくためにいろいろ考えて解決していくというそういう力を身につけるために学んでいるということが言えると思いますので、そういった意味で日常生活に根ざしていろいろ考えるというような場面を設定していくとかそういうことはすごく大事だなというふうに感じました。とはいえ、小林委員が冒頭におっしゃったように、今回悉皆調査になって初めて全国を上回ることができたというのは本当にすばらしいことだと思いますし、この中学校3年生のこの子たちが4年前には小学校6年生だったわけですから、小学校6年の時には全国を上回る部分がなかったのにもかかわらず、この4年間で上回る状況にまで来られたというのはやっぱり先生方が頑張っていたいただいたおかげかなというふうに思いますので、本当に先生方のお力には感謝申し上げたいなというふうに思います。

そして、今回漢字の読み書き、そして四則演算といった本当に基礎・基本の部分ですね。その部分が少しやはり全国から見ると少し下回ってしまう弱いという部分が明確になったということです。そこはやればできるという部分だと思いますので、あとはそういうテスト慣れという部分もどうしても出てくると思いますので、それはそれとして割り切ってそこを頑張る、でもそれは土台となる力ですからしっかり身につけるに越したことはない、そのところは先生方もこれでよくおわかりになっていると思いますので頑張っていたいただきたいなとか、もう既に頑張っていたいていると思いますので、これからもそれを続けていただきたいというふうに思いました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、この件は終わりたいと思います。お疲れさまでございました。

続きまして報告事項4「第1回昭島市いじめ問題防止会議の報告について」をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告資料4「第1回昭島市いじめ問題防止会議について」報告させていただきます。

こちらの会議は、昭島市いじめ防止対策推進基本方針に基づいて年間3回行われるものでございまして、第1回は9月1日、月曜日、この会議室にて実施させていただきました。

内容につきましては2の(1)「会議設置の趣旨について」説明させていただき、(2)については具体的にいじめの未然防止・早期発見に向けた取り組みについて自由意見を求めたものでございます。

協議内容3(2)について報告させていただきます。未然防止・早期発見に向けて取り組んでいることについてこちらに書かれているところですが、今までは学校が、というふうな形でやっていましたが、学校以外にもかかわる関係機関の方々にもやはり支援していただくということが主に出されていきました。そ

して、現在の課題になっていることについて、彼らの発達障害の疑いもあって、そこに対しての適切な支援があるのではないかということや、調査等を教育委員会でも行っていきますけれども、すべての案件が上がってきていませんので、その調査のみならず子供たちの様子をしっかりと見る必要があるのではないかということが出されました。

そして、学校で具体的に取り組んでいることを知っていただくために、次回10月15日に向けて授業の中でいじめについて考える授業を今週の火曜日に実施したところでございます。そちらの映像を使いまして、この会議の中でご意見をまたいただこうと思っています。具体的に授業の内容は、やはり言葉の言い方で、相手が傷つく言い方と、言われてほっとするような言い方があるのではないかということをお小学生に向けてやっている事業でございますので、こちらについて次回の会議で報告させていただきたいと考えております。

以上、報告でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

第1回昭島市いじめ問題防止会議の実施報告ということでございますが、この件につきまして、何か質問やご意見などございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） この第1回のいじめ問題という、この対象はどういう方が集まってやっているんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 対象については学校関係に加えて関係機関の方々に来ていただいています。例で申し上げますと、学校のほうは小学校中学校長会長そして人権教育推進委員会の会長の校長先生に来ていただいております。そして関係機関としましては、人権擁護委員、民生委員、児童委員または公立小学校PTA協議会など学校教育に協力いただく方々に来ていただいているものでございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。

この協議内容の中の実施報告の中にありますように、いろいろな問題があるわけですが、やはり相談することも必要なスキルであることを伝えているとか本当に大事なことだと思えますよね。それから、先生方、担任以外の関係者が相談に乗ることもあるとか、あとは、地域の方でも学校に確認することもあるとか、やはりみんなで見守る姿勢というか、それがより多くそのメッセージが伝わることが非常に大事だなというふうに感じました。そして、この課題の中にあります発達障害の疑いから人間関係を良好に築くことが難しいことがあるという部分も本当に難しいことだと思うんですけれども、やっぱりそういった苦手なとかつまずきのあるお子さんへの理解というのが、やっぱりとても大事だと思いますし、それを子供たちが一人ひとり、性格というかそれぞれ違うわけなんですけれどもそういった中で、そういった他者理解という部分で自分と違う者への理解とか想像とかそういったことがすごく大事だと思うんですけれども、すべてはそこに根付いていると思うんですが、やっぱりその部分をもっとしっかりわかるように、今も本当に道徳とかいろいろな場でそれを教えていただいていると思うんで

すけれども、家庭でもそうですし、もっとそれをしっかり子供が理解できるようにしていかなければいけないなというふうに思いました。やっぱり今の子供だからなのか、そうじゃなくて昔からなのかもしれないんですけども、ちょっと自分と違うものへの拒絶感みたいなものを感じることもあるので、そんなのっておかしいよとかってというような感覚って小さい小学校の子供だけか、あるいはちょっとよくわからないんですけども、そういった自分と違うものへの理解ということをやっぱり想像力というのがとても大事だと思うんですが、そういった部分をもっと高めてほしいなというふうに思います。

道徳教育についてなんですけれども、以前どこかの場で、道徳教育というのは1時間で完結がなければいけないという話をどこかで聞いたことがあるんですけども、それは何のためなんですか。一つのテーマについてそこでその1校時の中で1回は話がまとまらなければいけないという話を以前ちょっと聞いたことがあるんですけども、それはこういったテーマの場合は本当に深くて、そこで授業がまとまる必要があるのかなと思う部分も個人的には思っているんですけども、その点は先生方はどういった意図があって実際はどうなんですかということをお聞かせいただければと思うんですが。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、言われたところでしっかりと言葉について確認していきたいんですが、道徳の時間という時間割上に入っているところは、確かに一つのコマでやっていきますので、その中で完結することがあります。ただ道徳の時間の中で、一つの気持ちの整理とか自分が思っていることは素直に言うとか、そういうところはありますけれども、道徳教育、ここから道徳教育という言葉を使いますが、道徳教育というのは学校の教育活動全体でやる場面になります。例えば道徳の中で、今いじめのところが出ていますので、先ほど行った傷つく言い方と優しい言い方について道徳で学んだとします。それは子供たちは優しい言い方をしなければいけないなということをお道徳の時間の中で完結したとしても、休み時間になってそれができないとなると、それは全く意味がなくなることがありますので、やはり教育活動全体で進めていくときに、その1時間の中で完結しない部分を担任がどのように見ていくかということがあります。また、例として挙げますと、いろいろな体験活動とかの行事をやったときに、その前の時間の道徳のところと体験活動が終わったところに、またあえて道徳の時間を設けて連続したような考え方でやっていきますので、1時間の中である程度のその子たちの評価ということはしなければいけませんけれども、必ずその1時間の中で完結するものではないという考え方で私どもは学校のほうに伝えております。

○委員長（紅林由紀子） 私は素人なのでそのところがよくわからなくて難しいなと思うところがあるんですが、何となく道徳の授業を見て、まとめないほうがいいのかなと思うときも時々あるんですよ。変にまとめると結論を急いでしまうような感想を持つときがあって、そんなに簡単なことじゃないことが世の中にはいっぱいあるから、そこはむしろまとめないほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、やっぱり授業としては一コマでまとめるということがすごく大事なことなんですかね。

○統括指導主事（稲富泰輝） まとめると言っても、その子がしっかりと心の中にすんと落ちないようなまとめ方をすることは適切ではないと思います。逆に道徳の時間の中で自分が本当に感じたことを素直に表現できるかどうかということに着目していくべきでございます。ただ、その中で授業の中で最後に今想定できるとか最後に教員が説話をするところで、先生の体験上はこういうことがあるよというようなまとめの方法に持つていくことがありますけれども、一番大切にしたいのはその授業を受けている児童生徒が、素直に自分の心でどのように振り返り、またはどのように気持ちを整理できるかということだと思いますので、その部分は今後も大切にしていきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

○委員（小林和子） 同じ課題の下の所なんですけど、調査をしてもすべての案件が出てくるとは限らないって、これは本当に、実際それで深刻になればなるほど表面に出ないということも多いと思います。やはりこういういじめに関しては上のほうにもありますけれども、用務主事・養護教諭というような担任以外の学校のすべての方たちで、自分の学級じゃなくてもほかの学級の担任の方のほうが見つける、あるいは専科の先生がとか、専科の時間にどうも浮かない顔をしているとかいろんな場面で、そういうところは、そういう深刻になっているいじめを受けている子はどこかでやっぱりそういうことが出てくると思うんですね。ですから、学校中の方たちあるいは登下校の地域の方であれ、近所の方であれ、一番は家庭でしょうけど家庭でも出さないということもあるかもしれませんけど、いろんなところにやはり情報の目をいただくような、そういうためのコミュニケーションを取ったり現況も取ったりということで、学校の子供たちをいろんな所から見守っていただくということは、大事かなということで、今もそういうふうにしていらっしゃると思いますけれども、今後も出てこないような、だからうちは安心ということではなくて、調査しても何もなくても、さらにどこかあるんじゃないかという疑いの目というか、そういうことに関しての子供たちの社会の中にはいろんなことがあると思いますので、そういうところをいつもしっかりと、一番は担任の先生でしょうけど学校中の皆さんで協力して学校の中にそういうことがないようにということをぜひしていただきたいなって、私たちも地域としてそういうことを見守っていききたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。ありがとうございます。本当にみんなで見守るといふことが本当に必要だと思いますね。

○委員（石川隆俊） 似たことですけど、元々いじめが行われているというふうに考えてやるのが情けないことだと思うけれども、悲しい子供が訴える場所がないといけないんだけど、何かいじめ目安箱みたいなそういうふうなものというのは子供に教えているんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについて、各学校について「ふれあいボックス」という形で自由に投函できるものを職員室前、校長室前のほうに全校設置しております。またそちらを活用して学校は粘り強く取り組んでいるところでございます。

○委員（石川隆俊） そこには入っていますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 紙については、やはり定期的に入っているということでございますので、それを必ず校長先生が目を通して、そこから担任やまた関係する先生がチームを組んで対応しているという報告が上がっております。

○委員長（紅林由紀子） とても大事な会議だと思いますので、これからも非常に内容の濃い検討をして、引き続き検討していただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは続きまして、報告事項5「市政施行60周年 市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2014の開催について」説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告資料5「市政施行60周年 市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2014」の開催についてご報告をさせていただきます。

体育の日に多くの市民の方々にさまざまなスポーツを楽しんでいただき、健康づくりをしていただくため、各スポーツ団体の協力のもと、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催いたします。今年度は市政60周年記念としてトップアスリートを招いてのスポーツイベントも開催いたします。

それでは、資料に沿ってご報告させていただきます。

初めに項目3、開催日でございますが、10月13日、体育の日になります。会場は昭和公園内の運動施設全般でございますが、開催時間は屋外が午前9時30分から午後3時まで、屋内が午前9時から午後9時45分までです。なお雨天の場合は屋外は中止といたします。

続きまして、種目でございますが、項目7のように屋外及び次ページのほうになりますが屋内の種目も予定しておりますのでご参加いただければと思います。

続きまして、3ページを御覧ください。市政施行60周年記念のスポーツイベントとして、資料のとおり3名の方を招いてスポーツセンターの第1体育室及びクライミング施設で教室やワンポイントアドバイス等を行います。参加者はバドミントン教室及びバレーボール教室につきましては、各協会及び中学校のクラブを対象とし、クライミングにつきましては当日の申込みになります。なお見学は自由ですが2階のギャラリーからとなります。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

この件につきまして、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

大変トップアスリートの方も来ていただいて、素晴らしいイベントになりそうですね。

昨年スポーツ・レクリエーションフェスティバルには昨年は参加させていただいたんですけども、大変人気で驚きました。ことしはさらにこういった方もいらっしゃるとなると余計に人気なんだろうなというふうに思います。これは広報やホームページでのPRという感じですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 周知につきましては、広報やホームページ、それと各小中学校のほうにポスターを配布させていただきまして周知に努めさせていただいております。会館等にも置くようにしています。あと、市の施設ですか、よろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうぞよろしくをお願いします。けがなどのないようによろしくお願いいたします。

それではよろしいですか。では続きまして、報告事項6「昭島市民文化祭の開催について」説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（辻 みえ子） 市民文化祭の開催についてご報告申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が日ごろの活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として毎年開催しているものでございます。

今年度の市民文化祭は、演奏・演芸 11 部門、展示 13 部門、そして囲碁・将棋・茶会など 3 部門を合わせて 27 部門、79 団体が参加し、10 月 11 日から 11 月 3 日まで主に土日を中心に開催いたします。各部門の内容や日程などの詳細についてはお手元の行事日程表のとおりでございますが、ぜひ多くの皆様においでいただきたいと存じます。

また、10 月 10 日には、その開会式にあたるオープニングフェスタを開催いたします。既に教育委員の皆様には案内状をお送りしていますが、ぜひご参加いただきたいとお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。市民文化祭でございます。市政施行 60 周年記念昭島市民文化祭ということでございます。

この件につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

よろしいですか。ことしも盛大に行われますことをお祈りしております。よろしくお願いいたします。

以上で報告事項 1 から 6 までの説明が終わりました。報告事項 7 から 12 については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問等ありましたらお願いいたします。7 から 12 でございます。

ことし、プールの利用状況が少し少なかったのは天候によるものが影響したというふうにお考えですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今、委員さんがおっしゃったとおり、7 月の出足は天候に恵まれまして順調にできていたんですけども、8 月の後半の 2 週間ぐらい

がぐずついた天気が続きまして、なかなかオープンができない状況の中でこのような数字が出てしまったというふうに、私どもは分析させていただいています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。これは天候次第ということだと思います。ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして、その他の事項について事務局より何かございますでしょうか。特にないようですので、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、10月16日木曜日、午後2時30分から場所は301会議室でございます。この日は先ほど説明しましたが、午前中に学校訪問を予定しておりますのであわせてよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。次回は10月16日、2時半からでございます。よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第9回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当